



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷株

令和六年を迎えて

一般財団法人徳島県遺族会 会長 **坂千代 克彦**



明けましておめでとございます。

新年を迎え、ご遺族の皆様におかれては、健やかに過ごされることとお慶び申し上げます。

日頃より徳島県遺族会に對しまして、格別のご支援助とご協力をいただき、改めて心より厚くお礼申し上げます。

昨年は五月に新型コロナ対策が大きく変更され、ようやく普段の日常が戻って来た年でありました。

本会におきましても、靖國神社正式参拝、役員等研修会をはじめ各種研修会、徳島県戦没者追悼式、千羽づる奉納旅行、沖繩「徳島の塔」慰霊祭など本格的に事業活動を行うことができました。

また、六月の役員改選を経て、山本部長をはじめ青年部世代が活発に事業展開を行っており、組織が前進したと思っております。

特に徳島県戦没者追悼式においては、ご遺族の参列はコロナ前を上回るような規模であり、各市町村の追悼式もほぼ全てで斎行いただきました。

県内各地区の役員の方々、会員の皆様のご理解とご協力を改めて敬意を表する次第であります。

また、昨年は徳島縣護國神社が城山から遷座して、二十周年の佳節でありました。

ご遺族の皆様におかれては、募財活動にご理解をいただき、例大祭に併せて多額の奉賛金を賜りましたことに対して、発起人の一人としてお礼申し上げます。

これから先も安心して御英霊をお祀りできるよう、心から念じているところであります。

さて、戦没者遺児の平均年齢は、今年八十三歳と言われております。

高齢化が進む本会ではありませんが、「英霊の顕彰」「遺族の処遇改善」を根幹とし、さらに「組織の継承」「戦没者記念館の活動促進」「次世代への語り継ぎ」を加えた五つの指標のもと、継続して活動を進めて参りたいと思っております。

特に、令和七年度からの次期特別弔慰金の問題については、日本遺族会の指揮のもと、全国の遺族会と連携、歩調を合わせ、強力に取り組んで参ります。

また、我が国の遺族会組織の存続のため、戦後八十年に向けた全国運動「平和の語り部事業」についても、語り部事業の先進県として末永く開催できるように取り組みを進めます。

そして、これらの事業展開のためには、孫・曾孫世代の規模拡大が急務であり、次代を託す青年部活動の更なる活性化につきまして支援して参ります。

ご遺族の皆様におかれては、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、令和六年の干支「甲辰（きのえ・たつ）」は、「成功という芽が成長していき、姿を整えて行く」という意味があります。

ご遺族の皆様にとりまして、本年が芽吹きと実りの多い良き年なりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。

謹賀新年 令和六年元旦

徳島県遺族会

会長 坂千代 克彦
副会長 上浦 喜代志

名誉会長 山本 健司
理事 増矢 和子
緒方 晃子
神野 敏夫
赤瀬 敏幸
古瀬 勢一郎
上田 哲夫
坂東 清英
井上 和晃
緒方 和子
増矢 和子
山本 健司
濱本 順子
林原 収一
稲田 光普
武田 信之
尾形 普之

監事 宇野 浩一
大平 敏之
大西 高文
宇山 雄潔
白川 史
正木 祐史
吉田 隆之
田中 恒弘
谷川 孝雄
東川 孝功
佐々木 厚幸
木下 幸幸
緒方 幸幸
神野 武重
赤瀬 敏幸
古瀬 勢一郎
上田 哲夫
坂東 清英
井上 和晃
緒方 和子
増矢 和子
山本 健司
濱本 順子
林原 収一
稲田 光普
武田 信之
尾形 普之

専務理事 酒巻 英紀
事務局長 小林 真智子
事務局書記 小 林 真智子

英霊にこたえる会 徳島県本部

徳島県護国神社
会長 中西 祐介
宮司 坂田 敏郎

新年のご挨拶 「戦後百年に向けた決意」

一般財団法人日本遺族会会長 水落 敏 栄



ご遺族の皆様には、お元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。

日本遺族会は昭和二十二年度の結成以来、二度と私たちのような戦没者遺族を出さないという決意のもと活動して参りました。

遺族会活動の根幹は、英霊顕彰と遺族福祉の向上（処遇改善）であります。戦後、占領政策によって一切の処遇が絶たれ、戦争に加担した人の家族と白眼視された戦没者遺族が、励ましあい、助けあって遺族会を結成し、処遇を求めたのは当然の流れであります。遺族の決死の思いが国を動かす、現在まで築年改善が図られ、昨年には戦没者等の妻に対する特別給付金（妻特給）が継続の

上、増額されました。次は、令和七年に最終償還を迎える戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（特弔）が控えております。

妻特給とは、二十代から三十代前半の若さで夫を戦争で失った妻が、幼子と老親を抱え、一家を支えるため働き詰めだったその労苦を、国が忘れないためのものであり、「国は戦没者を忘れない」とする特弔も、同様に継続しなければなりません。つまり処遇改善も、英霊顕彰であります。

先の大戦では、三百万余の尊い命が犠牲となりました。その犠牲を忘れないこと、かけがえのない存在を失った幾多の人々の悲しみを伝えることが英霊顕彰であり、戦没者遺族に課せられた社会的責務であると考えます。

なぜなら、私たち遺族の筆舌に尽くしがたい体験や戦没者への思いは、戦争の惨禍を繰り返さないための貴重な教訓であるからです。そしてこの

教訓を確実に次世代へ継承するために、遺児と青年部が協力して行うのが「平和の語り部事業」であり、その重要性に鑑み、国の補助事業となりました。

今後、遺族会の活動は「戦争の記憶を伝承すること」に集約されると考えます。総理や閣僚の靖国神社参拝はもとより、慰霊碑の維持管理やご遺骨の収集、慰霊巡拝などもしっかりです。

人間は、悲しみや苦しみを忘却することで日々を乗り越えるものであり、記憶の風化に抗うことは容易ではありません。だからこそ、八百万遺族の八百万通りの悲しみを多様な形態を使って伝承して参りましょう。

ここに日本遺族会は、「戦後百年を目指して、活動を続ける決意」を表明し、青年部への組織継承の道筋をつけるべく、私は粉骨砕身、尽力することを約束し、新年のご挨拶いたします。

令和五年度徳島県護国神社例大祭が斎行されました

令和五年十一月二日

（木）見事な秋晴れのもと県内各地よりご遺族約五百名が参列し、遷座二十周年となる徳島護国神社例大祭が厳粛かつ盛大裡に斎行された。

祭典は、高木謙至徳島県隊友会会長の開始の言葉に始まり、参列者全員による国歌斉唱に続き、坂田敏郎宮司が祝詞を奏上、幣帛使により祭詞が奏上された。

続いて、大祭委員長の阿部和英護国神社奉賛会会長、後藤田正純徳島県



知事、坂千代克彦徳島県遺族会会長から祭文が奏上された。

また、県選出の国会議員をはじめ、行政・議会など関係各方面から多くの来賓をお迎えし、県内各地の遺族代表の方々とともに玉串を捧げて拝礼、ご祭神に対して感謝と慰霊の誠を捧げ世界の恒久平和を祈念した。

今年度の御参列者は、コロナ前とほぼ同じであり、来年に向けて明るい兆しが見えた例大祭であった。



護国神社遷座二十周年記念 募財活動の御礼

御遺族の皆様には、護国神社遷座二十周年記念事業の募財活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

皆様のおかげを持ちまして、二十万円を大きく超える多くの御浄財をお預かりすることができ、今後、さらに社殿をはじめ神社境内の修繕や整備が進められる事となっております。

この遷座二十周年の工事は、令和六年度も引き続き行われますので、募財がまだの方はご検討ください。また竣工奉告祭は今年の例大祭に併せて斎行される予定と伺っております。

今後とも、御英霊をとこしえにお祀りできるよう、護国神社の安泰に御理解と御協力を賜りますようお願い致しますとともに、改めて御遺族の皆様にご心から御礼申し上げます。

徳島県遺族会会長

坂千代 克彦 役員一同

日本遺族会中国・四国ブロック会議 岡山市で開催

日本遺族会の第四ブロック（中国・四国の各県）会議が去る十月十七日（火）から十八日（水）の日程で岡山県岡山市において開催された。

昨年度までは、コロナ禍のため人数制限を行った開催であったが、本年度は制限なく、中国四国各県から会長、副会長、女性部長、青年部長など四十六名の参加であり、四年振りとなるフルサイズの会議であった。

本県からは坂千代会長、濱副会長兼女性部長、山本副会長兼青年部長が出席した。



開会行事は、国歌斉唱、ご英霊に感謝の黙祷を捧げた後、地元岡山県遺族連盟の大月会長、日本遺族会の水落会長の挨拶の後、来賓として岡山県上坊副知事、岡山県遺族連盟青年部長でもある岡山県議会江本副議長から挨拶をいただいた。

会議では、まず日本遺族会の細貝洋子課長から「戦後八十年に向けた組織継承三ヶ年計画」について説明があった

特に組織継承計画の柱である「平和の語り部」については、語り部事業の先進県として、本会の濱順子女性部長から、平和学習の取組みについての発表があった。



と、財政状況は悪化していることなど、共通する重要な課題を抱えていることが分かった。

この状況を受け、日本遺族会の水落会長は「全国の遺族会を取り巻く状況は厳しいものがある。しかしながら、靖国神社への総理参拝・全国戦没者追悼式の齋行に象徴される『英霊の顕彰』は、何としても続けて行かなければならぬ」と考えている。そのため日本遺族会では、国と交渉を重ね、来年度から各県遺族会の組織運営のための財源を確保できる見込みとなっている。全国の遺族会が足並みを揃えて『平和の語り部』活動に取り組んでいただきたいと思う。

続いて、各県から提出された議題について討議が行われた。いずれの県遺族会も、会員の高齢化が進み組織が縮小していること、青年部の組織化がなかなか進まないこと、

《戦後八十年に向けた組織継承計画の骨子》

① 特別弔慰金
令和六年度において、特別弔慰金の必要性について集中的に勉強会を開催するとともに、国会議員への陳情活動を展開する。

② 平和の語り部事業
今年度から準備を進め、令和七年度からは遺族にしから来ない「平和の語り部活動」を全国展開する。このことが特別弔慰金の継続にも繋がる。
（徳島県遺族会は、既に「語り部事業」に取り組んでおり、今後も出来る限り継続していく方針である。）

第七十八回 全国戦没者遺族大会の開催



令和五年十二月十四日（木）自由民主会館（東京・自民党本部）において、全国の遺族代表者約四百五十名が参集し、第七十八回全国戦没者遺族大会が開催された。本会からは、坂千代会長をはじめ五名の役員が参加した。

大会においては、戦後八十年へ向けた「特別弔慰金の継続と増額」「平和の語り部事業」を軸とする「英霊顕彰」「遺族福祉の向上」等について決議がなされた。

大会終了後には、本会役員は国会議員会館に赴き、県選出国會議員等に陳情活動を行った。今後も要望事項実現のため、全国の遺族会と連動した運動を続けていくものである。



お慶び

厚生労働大臣表彰



鷲敷地区遺族会 副会長
那賀町遺族会連合会 評議員
丹生 皓久氏



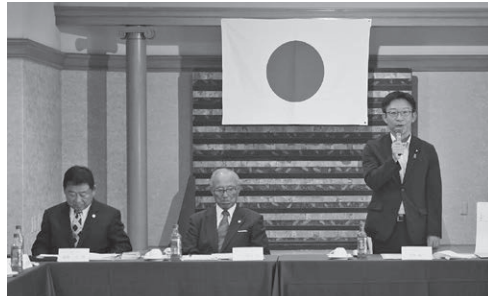
海陽町遺族連合会 会長
徳島県遺族会 評議員
谷崎 文雄氏



徳島県遺族会 元理事・元副会長
美馬市遺族会 元会長
小笠 功氏

多年にわたり遺族会の発展と、会員の福祉の向上にご貢献をいただきました。心よりお慶びとお礼を申し上げます。

小笠功氏におかれては、昨年10月にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。



令和五年度 英霊にこたえる会 中国・四国ブロック会議
徳島県鳴門市で開催
令和五年九月二十三日
(土) から二十四日 (日)
にかけ、本県鳴門市にお

初日の会議には、中央本部から令和五年四月に就任した古庄幸一会長をはじめ三名の役員が御出席し、中国四国の各県支部からは九名の参加をいただいた。
本県支部からは中西祐介会長、坂千代克彦副会長、須見矩明副会長、高木謙至副会長、岡田勉評議員、上浦喜代志評議員

など八名が参加し、総勢二十名の参加であった。会議では、中央本部から「令和八年版の靖國カレンダー」から各県護国神社の掲載数を増やすとともに、物価高騰の影響と財政健全化のために頒布単価を見直すこと（今の単価よりも五百円程度の値上げを予定）が説明された。具体的な見直し内容は今後検討を進め、令和六年四月の総会で示される予定である。続く各県からの報告と



意見交換においては、英霊にこたえる会でも、新規会員の増加はなかなか望めるものではなく、若い世代をいかに取り込んでいくか、遺族会活動と同様、知恵を絞るべきとの意見が出された。
翌九月二十四日には、見事な晴天のもと徳島県護国神社を正式参拝し、英霊にこたえる会の本旨に基づき英霊顕彰活動を行くことをお誓いした。その後、境内の徳島県戦没者記念館を見学いただき、本県支部の活動について、周知を図ったところである。

九段会館テラス会議室
利用の御案内
靖國参拝、昭和館見学後に



日本遺族会は、令和四年十月に九段会館テラス（旧九段会館跡地）の四階に本部事務所を移転しました。事務所に併設された多目的スペースは、各地方遺族会と日本遺族会との交流・研修の場や、次世代に平和を語り継ぐ継承の場として有効に活用されています。
また、各地方遺族会の靖國神社参拝、昭和館見学等の際の昼食休憩場所や会議、研修会の場として広く利用できます。
各地区遺族会で上京の機会には、ご利用をご検討ください。予約手配については、県遺族事務局までまず御一報ください。
県遺族会事務局
☎088-636-13212

徳島県遺族会 青年部メンバー募集

戦没者とその時代を学び、平和について一緒に考えましょう

徳島県遺族会は、昭和の大戦で最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、悲惨な戦争を繰り返さないことを固く誓い、昭和26（1951）年の創立以来、一貫して平和を求めて活動を続けています。

今後も戦没者を敬い、史実を語り継ぎ、平和の希求を後世に繋いでいくため、戦没者の孫・ひ孫の世代を中心に「青年部」を発足しています。さらに活動の輪を拡げていくため、メンバーを募集します。

直接のご遺族でなくても参加可能です。

青年部員の声

- ・戦死した祖父の戦跡を始めて知りました。どんなに辛い気持ちで亡くなったのかと思います。祖父のお陰で今の自分たちがいられると感謝の気持ちで一杯です。(40代女性)
- ・戦争は絶対に起こしてはならないと改めて思います。一度始まると終わらせるのは難しい。子どもたちに伝えて行きたいと思います。(40代男性)

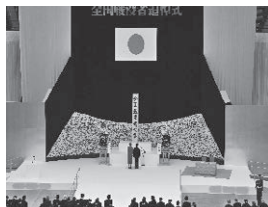
青年部への登録方法

- ※登録は無料です。随時、各種行事の案内が届きます。
- ※参加してみたい行事や活動に無理のない範囲で気軽にご参加ください。
- ※右記のQRコードを読み取っていただくと、ホームページで概要がわかります。



活動内容

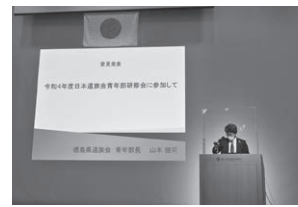
- ※全国戦没者追悼式、沖縄「徳島の塔」慰霊祭への参画、参列
- ※語り部事業、小中学生への平和学習、研修会への参加
- ※他県遺族会との交流会、徳島県護国神社祭事（例大祭）への参列など



全国戦没者追悼式



沖縄平和大行進



県遺族会研修会

お問い合わせは、お気軽に徳島県遺族会事務局まで ☎ 088-636-3212

御英霊の歩まれた道(軍隊での記録)を調べてみませんか

遺族会活動の原点は、英霊顕彰であると言われています。ご自分の先祖である戦没者の足跡(そくせき)を辿ってみることは重要です。

▲陸軍の軍歴▼

御英霊の軍歴(陸軍)については、徳島県庁で保管しており、写しの請求ができます。

請求ができる御遺族は「六親等以内の血族、配偶者、三親等以内の姻族」ですので、大半の御遺族は請求できると思います。請求にあたっては、御英霊との続柄の分かる書類(戸籍)、請求される方の身分証明書などが必要となります。

ただし、戦中戦後の混乱の中で記録が引き継がれていない場合もあり、希望される方は、まず、徳島県庁保健福祉政策課へ電話連絡してください。丁寧に対応いただけると思います。

陸軍軍歴についての連絡先

徳島県庁・保健福祉政策課
☎ 088-621-2170

▲海軍の軍歴▼

海軍の軍歴については、厚生労働省で保管しており、陸軍と同じく六親等以内等が請求可能です。

海軍軍歴についての連絡先

厚生労働省社会・援護局援護・業務課調査資料室
☎ 03-5253-1111 内線3455

※徳島県遺族会でも、御英霊の兵籍に関する資料(部分的なもの)を保有しています。

御出征された時期、配属された部隊、出征先などによって、軍歴の記載事項や内容には大きく違いがあり、どのように調べたら良いか一律にお示しすることは難しいものがありますが、一方で、戦没者記念館の蔵書で部隊の概況が分かる場合もあります。

役所に連絡する前に状況を知らたいときは、御連絡ください。

徳島県遺族会事務局 ☎ 088-636-3212



春の靖国神社参拝団募集

《靖国の桜》《優雅なホテル滞在》《鎌倉・横浜観光》

横浜・みなとみらいのシンボル「ヨコハマ・グランド・インターコンチネンタル・ホテル」に泊まる優雅でゆったりとしたご旅行です！

実施日／令和6年3月27日(水) ~ 3月28日(木) **1泊2日**

- ◆主な訪問地 (東京都内・鎌倉・横浜・横須賀)
靖国神社正式参拝、オープン直後の豊洲場外「江戸前市場」、鎌倉大仏、鶴岡八幡宮、小町通り、横須賀軍港めぐり、横浜中華街
- ◆宿 泊 ヨコハマ・グランド・インターコンチネンタル・ホテル
(海を感じるくつろぎの最上級ステイ)
- ◆旅行代金 89,000円
- ◆募集人員 45名 (最少催行人員25名)
- ◆締切期日 令和6年1月25日(木)
- ◆お申込先 〒770-8021
徳島市雑賀町東開21-1 (護国神社内)
徳島県遺族会事務局
TEL 088-636-3212
- ◆お申込金 20,000円

日付	行程
1 3/27 (水)	出発 徳島空港 8:55 → 羽田空港 10:05/10:45 (JAL454) 記念撮影後、ご参拝 靖国神社(昇殿参拝・昼食) 11:30 ~ 13:30 ☆豊洲市場の場外に2024年2月OPEN。 江戸の古い街並みを再現した施設で、食べ歩きやお買い物 豊洲 千客万来 食楽棟「豊洲場外 江戸前市場」 14:00 ~ 15:30 横浜 豊洲市場の場外に2024年2月OPEN。 江戸の古い街並みを再現した施設で、食べ歩きやお買い物 豊洲 千客万来 食楽棟「豊洲場外 江戸前市場」 14:00 ~ 15:30 宿泊 ヨコハマ・グランド・インターコンチネンタル・ホテル(泊) 16:15頃 ご夕食はホテル内レストラン(個室)にてご用意いたします。
2 3/28 (木)	出発 徳島空港 17:05/18:30 (JAL463) → 羽田空港 19:45 国宝の鎌倉の大仏と由緒深き鶴岡八幡宮などご見学 ホテル 鎌倉大仏・鶴岡八幡宮・小町通り散策等 8:30 ~ 9:20 ~ 12:00 鎌倉市内(昼食) 12:10 ~ 13:00 アメリカ海軍や海上自衛艦の艦船を間近で 自由散策 横須賀 軍港めぐり 13:40/14:00 ~ 15:00 横浜中華街 15:40 ~ 16:30 お弁当

徳島県戦没者記念館

第十六回 特別企画展

「徳島大空襲」戦時とは

一 開催主旨

昭和十九年(一九四四年)八月、日本は北マリアナ諸島を失い、翌年三月には硫黄島を失って、連日のようにB29爆撃機の空襲を受けるようになった。東京、大阪をはじめ全国の都市が次々と焦土と化した。

そして昭和二〇年(一九四五年)七月四日未明、徳島市にB29爆撃機が襲来した。「徳島大空襲」である。

今回の特別企画展は、当時の写真でその実相を伝えるとともに、往時の徳島の様子、人々の暮らしをお伝えします。この企画展を機会に、戦争と平和について考えてみませんか。

二 主催

一般財団法人徳島県遺族会、徳島県戦没者記念館奉賛会、歴史と文化のまちづくり会議

三 協力

徳島県立博物館、株式会社 国際

四 開催期間

令和六年二月一日(木) ~ 二月二十九日(木)

五 開催場所

徳島県戦没者記念館「あしたへ」
〒770-1802 徳島市雑賀町東開21-1
☎088-636-3212

六 展示内容(予定)

- 。写真パネル(戦前、戦中、戦後の徳島の姿)
- 。現物資料(焼夷弾、空襲遺物など)
- 。書籍の紹介(報道記録、戦中戦後の暮らし)
- 。映像の上映(証言記録、戦史記録)など



令和5年度 千羽づる奉納旅行

〔香川県護国神社へ正式参拝、乃木館見学、総本山善通寺でパゴタ供養〕

令和五年十月四日(水)

秋晴れのもと、ご遺族四十一名の参加をいただき、香川県護国神社(善通寺市)・総本山善通寺への令和五年度千羽づる奉納旅行が実施されました。

バスは二台で、一台は県東南部の方が高松道を行く東コース、もう一台は徳島道を走って県西部の方の西コースでした。

香川県護国神社(讃岐宮)では金森宮司さんに出迎えていただき、社



殿にて千羽づるを奉納しました。続いて参拝団を代表し、坂千代克彦会長、濱順子女性部長、緒方和子女性部副部長、佐々木厚子女性部副部長が玉串を奉奠しました。

香川県護国神社には三万五千八百余柱の御祭神がお祀りされており、改めて御霊の平安をお祈りしたところです。

昼食をはさみ、まず、旧陸軍将校の親睦団体である偕行社(明治三十七年の建築物)を見学した後、陸上自衛隊善通寺駐屯地にある乃木館へ向かいました。

この乃木館は、旧陸軍第十一師団司令部であった建物を利用したもので、乃木希典將軍の執務室、旧陸海軍の貴重な資料が展示されています。広報担当自衛官から、現在の第十四旅団の任務について説明を受けた後、館内を順路に沿って、丁寧かつ分かりやすく案内いただきました。その後、総本山善通寺

(四国八十八か所第七十五番札所)に向かい、境内に建立されたパゴタ供養塔において、慰霊祭を斎行しました。このパゴタはビルマでなくなった全国十八万有余の方々をお祀りしているものです。

千羽づるを奉納した後、善通寺の導師によって慰霊祭が厳かに執り行われ、参拝者一人一人が焼香し、極めて厳しかったビルマ戦線で亡くなられた御英霊を偲びました。

このように、今回の千羽づる奉納旅行は近県での実施でありましたが、善通寺市内には様々な施設があり、千羽づるの奉納に加えて「数多くの視察が出来て良かった」との声も聞かれたところです。

今後とも、様々な行事に遺族会会員をはじめ、幅広くご参加いただければ幸いです。



戦没者記念館だより — 写真展示数 8,180 柱 (R5.12.31 現在) —

▶ 来館者のお声

- 戦争を知らない世代として生まれた私や子どもは、しっかり学ばなければいけないと思います。言葉では伝わらないことがあるので大切な機会となりました。(40代・女性)
- 戦死された方のお顔を見て、いくつか死に直面した光景がフラッシュバックした気がします。この人達がいたからこそ、僕達が生きていけるのだと思った。(10代・男性)
- なぜか心が落ち着くような気持ちになりました。子供に先立たれた母親を思うと本当に心が痛みます。二度と戦争は起こらないで欲しいです。(50代・女性)
- 家族が数日前にこの記念館を訪れたと聞いて、今回来ました。戦没者の方々には頭が下がる思いと、非常に心に響くものがありました。来年もまた来たいです。(30代・男性)
- ぼくはこの館でたくさんの遺影を見て、わずか20歳たらずで亡くなられているのを知り、とてもつらかったです。僕はこの人々のために、長く生きたいと思いました。(10代・男性)



紙芝居に登場される中山さくさんには、本会の第一回語り部の講師を務めていただきましたが、令和五年一月にご逝去されており、冥福を祈りながらの上演となりました。夏休み期間中であり、小中学生も来場し、皆熱心に濱部長の話に聞き入っていました。

語り部事業講演要旨
 第八十五回語り部事業
 八月十二日(土)
 紙芝居
 「さくさんの沖繩戦」
 徳島県遺族会 女性部長
 濱 順子氏
 (海部郡海陽町)

令和五年八月の語り部事業については、濱女性部長によって、紙芝居「さくさんの沖繩戦」が上演されました。

語り部事業講演要旨

●第八十六回語り部事業 九月九日(土)

「繋がりの中で何が出来るか

「家族と地域を学びの場として」

神戸市北区大沢町 兵庫県遺族会青年部副部長 大東 潤氏(四十二)



私は、昭和五十七年十月二十日生まれの四十一歳です。六甲山の向こう側の神戸市北区大沢(おおよう)町から参りました。現在、先の大戦に学ぶ平和学習や慰霊活動、兵庫県遺族会青年部として遺族会活動に取り組んでいます。

私の曾祖父である大東勇(大正三年生)は、先の大戦で陸軍輜重隊の一員として二回の召集を受けました。最初は盧溝橋事件に出征し、二回目は東部ニューギニア(現・パプアニューギニア)であり、ニューギニアにおいて昭和二十年三月十一日に三十一歳

で戦死しました。曾祖母(大東すみゑ)と同年で、家族を養うため、畳床を作る職人として苦労を重ねていたそうです。私は子供の頃から、戦中、戦後の暮らしぶりや曾祖母から聞いて育ちました。四世代で暮らしていたのですが、十七年前に曾祖母は亡くなりました。私は曾祖母が大好きで、未だに覚えているは、おぶつてもらって畑に行き、曾祖母が歎で畑仕事をしていたことです。よく一緒にいたのだと思います。その曾祖母が亡くなったことで、曾祖父のこと、家族のことを調べはじめました。戸籍を遡り、県庁から兵籍簿を取り寄せたことを端緒に、戦史を紐解き、曾祖父の戦跡を辿りました。そこで分かったのは、曾祖父はバラオからニューギニアにわたり、ブーツ・ウエワク・ハン

サを経て、ポートモレスビーへと軍事物資を運ぶ作戦に従事していたことです。その作戦は失敗に終わり、その後バンブルコという場所で、ゲリラ戦の末に亡くなったとされております。この曾祖父の戦跡調査が、私の継承活動の振り出しであったと思います。

大沢町では、昭和十二年の第一回戦没者慰霊祭から現在に至るまで、慰霊祭は途切れることなく、脈々と開催されています。私自身が学校に通っていた時代も慰霊祭や戦争映画の上映が行われ、地域の方々から先の大戦のことはもちろん、これまでの町の変遷や出来事について多くの事を教わりました。

町を見下ろす高台には慰霊碑があり、その威風堂々たる姿は学校のグラウンドからも望めるもので、子供ながらに「あそこにはお爺さんがいる」

「戦争で亡くなった人のお墓がある」と折に触れ目がそちらに向いていたことを記憶しています。

成人後、地元介護施設の理事長さんからの薦めもあり、久しぶりに慰霊祭へと出席したことが、もう一つの転機となりました。慰霊祭で目の当たりにしたのは著しい高齢化と参加者の減少で、直観的に「これはまずい、無くなってしまおう」という危機感を感じざるを得ませんでした。

また、地元の方の話で「あの人は、実は海軍さんだった」とか、「シベリアに長年抑留されていた」ということを知り、自分の興味の対象が家族から地域へと広がりました。

さらに戦後七十年が経って、有志の方によって、多くの遺品が町内で収集されていることを知りました。朽果てていくその遺品を目にして、いてもたってもおられず、今は私がそれらの遺品を預かっていきます。そして何とかして次の世代に引き継ぐために、まずは今を生きる人

に知ってもらおうと無我夢中で活動をはじめました。

大沢町には、昭和七年から昭和二十二年までの刻々と変化する戦時下の町民の様子を記した婦人会日誌がありました。

平成二十三年に私は、この貴重な史料をもとに戦時中の大沢町の年表を制作しました。この大きな年表の表装には、曾祖母が遺してくれた織物を使いました。この年表と収集した遺品をその年の町芸祭に展示し、講座も持ったのが平和学習の取組みの始まりでした。今も、慰霊祭が開催されるたびに展示させてもらっています。

次に平成二十七年に戦後七十五年を祈念して、大沢町戦没者に関する冊子「伝えたい、お爺さんからのメッセージ」を発行しました。今、私が学校で行っている平和学習の内容は、この中に凝縮されています。

その制作は、出征兵士や妻、遺児の方々への聴き取り調査をメインとし、御英霊に対する追悼文の収集と整理を行いま

した。戦没年月日が分からない方も多く、墓碑の調査を全地区で可能な限り行いました。また、図書館などで戦跡資料を収集し、私の曾祖父の時と同じように足跡を追いましました。数多くの写真もいただいたので、デジタル化して劣化しないようにしています。

平和学習の現状と課題について申し上げると、教育現場とメディアで取り上げる戦争とは、原爆と市民に襲い掛かった惨状、神戸の空襲などの大きな単位での捉え方が多いと思います。それはとても大切なことで、避けてはいけないことです。しかしながら、学校現場などでは戦争末期の自分たちのお爺さんお婆さん、家族のことを学ぶことはまずないと思います。

ともすると若い世代にとつて、戦争は悲惨だったけれどもモノクロの遠い時代としか認識されていない。だから、戦争は身近な出来事として捉えにくい。戦争の価値観が「いわば戦後七十八年前で止まっている」という

気がします。

戦争を知らない世代が八十%を超え、人々は遺族会そのものの存在を知らないという状況もあります。遺族会の活動を通して地域との連携、自治体と一緒に広げていく活動することが少なくなくなっています。今後それをどう広げていくかがポイントになると思っています。

やはり、まずは自分の家族を知ることが基本になって来ると思います。先の大戦は遺族かどうかということには関係なく、「すべての日本国民が巻き込まれたのだ」と言わないと、今の子どもには伝わりません。自分のお爺さんお婆さんが大変な目に遭ったんだと思うと、身近なものとして捉えることができます。更にそこから広げて当時の地域の史実を知ると、よりリアルな形で戦争について学べる機会になると思います。

私が学校で行っている平和学習は、授業の前に、児童生徒の親御さんに対して「戦争に関する話を事前においてく

ださい」とお願いをしています。「分かりません」という方がほとんどですが、それでも良いと思っています。分からないなりに、家庭の中で「戦時の暮らしはどうだったのだろう」とか、「今のウクライナの戦争はどうなんだ」と話に上ると思います。自分たちで戦争のことについて考える、思いを巡らせるということが重要だと思っ

私の平和学習はきっかけを与えるだけかも知れません。そのきっかけの一つとして、実際に教室に遺品を持ち込んで、見て触って感じてもらうということをしています。また、口頭で説明するだけではなく、実際に地域の慰霊碑・忠霊塔を訪れ、子供たちばかりではなく、先生にも現場を体感

いただいています。塔の中に入れてもらって、納骨堂の中の寒さ、その肌感を感じてもらいます。さらに骨壺を開けて、お骨ではなく紙や石が入っているのを見せ

ず」です。

大沢町の慰霊祭は、遺族会だけではなくて大沢町あげての慰霊祭となっています。例えば大沢中学校の皆さんも参列して、追悼文を奏上し、継承歌を合唱することで先人の方々に思いを馳せ、追悼文を奏上すること

で、言葉に載せて戦争の記憶を次の世代に託すということをしています。戦争体験を継承していく重要なポイント、慰霊祭、英霊の顕彰は遺族のためだけではなく、地域のものとして取り組むことだと思っています。今日の平和国家である日本の礎は、今を生きる私たちの家族であるお爺さんたち、お婆さんたちが命をかけて築かれたのだということを、絶対忘れてはならないと思

います。戦争の記憶というのは、すべての日本人の記憶です。私はこれからも、微力ながら尽くして参りたいと思っています。

語り部事業講演要旨

●第八十七回語り部事業 十月十四日(土)

「父の出征と旧満州慰霊の旅」

吉野川市川島町

後藤田 重喜氏(八十三)



私の父は、昭和十四年十二月に三人兄弟の長男として生まれま

した。家は農家でございます。私が子どもの頃は、曾祖母、祖父母、その長男の父、父の兄弟、私の母、私の弟など十四人の大家族でした。

私の父は、後藤田貞男と申します。父は身体が丈夫ではなく、兵役検査でなかなか合格いたしません。同級生や友人たちが召集される中、父は「世の中の役に立ちたい」と「銃後の守り(後方支援)」

で様々な任務を自ら進んで行い、二十歳の時には農事実行組合の組合長にもなったそうです。組合では、科学的な農業技術を取り入れて、芋や稲の品種改良に熱心に取り組み、いち早く発動機、脱穀機、

揉搥機も購入して、皆さんの需要に

応えていました。また、当時、川島城展望所にあつた防空監視所の所長も務めていたと聞いております。

昭和十七年、川島町の議会議員の選挙があり、部落から推薦をいただき、二十六歳の若さです

が当選をすることができました。

そんな父にも、いよいよ戦況が悪くなり、昭和十九年末に召集令状が参りました。年が明けた翌二十年の一月末、阿波川島駅から一番列車で蔵本の連隊へ入隊しました。

出征前夜に、父は母に向かつて「戦況は非常に悪い。もし本土決戦に備えて内地への派兵なら生きて帰れる可能性もあるが、外地ならこの身体で生きて帰れる見込みは少ない。子供には土地を手放してでも学業を身につけさせてくれ、あとはよろしく頼む。このことは決して他言してはならぬ」と言い残し出征したそうです。

父が出征する朝は非常に寒く、路面が凍り付いており

ました。私は何度も滑りこけて、その寒さと痛さで泣いたことを覚えて

います。朝早い暗闇の中、近所の人も提灯を持って、父の出征を見送りに川島駅まで来てくれました。

父は、蔵本連隊での訓練を終えて戦地に向かうことになり

ました。蔵本駅での見送りは家族一人と言われ、私の母が見送りに行つたのですが、父は行先を母に告げませんでした。父自身も知らなかったのです。

その後、戦地からの便りが二通参りました。その便りには、満州の刻印が押し

直前に妻子だけを朝鮮經由で先に帰してまいりました。戦後しばらく経った後に叔父に聞くと、軍高級幹部の理屈のつかない動きを察知して、何とか家族だけは助けようと、男の恰好をさせて日本へ送り返したからでした。

母は、父から届いた軍事郵便に書かれた「菊池隊」という部隊名だけを頼り、親戚や友人に「菊池隊に縁のある人をご存じないですか」と尋ね歩いておりました。そして、やっと石井町に菊池隊でいた人が復員していると聞いて、私の手を引いてその家へ行きました。

その方にお尋ねすると、その方は負傷者で先に帰ることができ、後に残された者は、どうもシベリアの方へ皆連れていかれたという話でした。母親も本当にがっかりし、私に何も言うことなく黙って汽車に乗って帰り、その旨を祖父母に報告をしていたのを微かに覚えています。

父の戦死の公報が家に届いたのが、昭和二十一年十二月です。ほどなくして白木の箱に入った遺骨が届きました。祖父母

と母が木箱を開けて確認したら、黒い石が入っていたそうでございます。葬儀には、お陰でたくさんの方に来ていただきました。現職の町議会議員で亡くなりましたので、町長さん、議長さんから弔辞もいただきました。母は、父が生前、町のために活躍をした、その証がこの弔辞であるということ、手紙と弔辞だけは大切に残しておりました。現在も私の手元に置いてございます。当時、高校一年生の終わりには進路選択で、進学か就職かを決めることになっていました。私は将来、農業の指導者になり、農業の振興に努めたいという願いを持っていました。母に相談すると「あなたは農家の長男で、かまどの灰まであなたのものですよ。第二人を育てて、学業を身につけてやれと言つて、お父さんは出征したのですよ」と話しました。

私も母の苦勞を知っており、五月になると靴のまま台所の板の間で寝てしまっていることなども目にしており、これは無理を言えないなと思ひ、進学は諦めました。高校時代は、早朝、代掻きをした後に学校に行くなど、家業を精一杯手伝つておりました。その後、農業に励みながら生活しておりましたが、所有農地の多くを中学校用地として提供することとなり、私は川島町役場に就職し、平成十一年に収入役を最後として退職するまで勤め上げました。

日本遺族会には、「日中友好訪問団慰霊巡拝」という事業があり、私たち兄弟は退職したら、父の戦没地の満州に慰霊に行こうと常々話しており、平成二十二年に、私と三男で参加することができました。東京から出発する時に、日本遺族会の職員さんから「カメラだけは十分に気を付けてください。路上で無暗にカメラで撮影していたら、いつ引つ張られるか分かりません」と言われました。厳しい日中関係でありました。

父が亡くなったのは牡丹江という所です。ソ連、朝鮮にほど近い場所、見渡す限り一面の満州平原を走破した後、東京を出発して七日目によく辿りつきました。慰霊祭は周囲の目を気に遣い、ホテル内の団長の部屋で行いますが、人目につかないように、一人ずつ時間差を置き、廊下を見渡しながら集まりました。

室内には祭壇を設け、そこへ戦没者の故郷の水、お米、お酒などをお供えして慰霊をいたしました。ここで、父に捧げた追悼文をお読みいたします。「父眠る地に追悼の言葉をお父さん、ようやく牡丹江へ会いに来ることができました。この文章をしたためながら、六十五年という長い年月を思い起こすと、万感胸に迫り、涙がとどめなく流れてやみません。昭和二十年一月、一通の召集令状によって、我が家の平和な生活が一変いたしました。私は当時五歳、次男は二歳、三男は生後四ヶ月で、私はひいばあさんに手を引かれ、次男は祖母の背中におおさつて、三男は巻布団の中で母に抱かれ、お父さんを見送った記憶がよみがえつてまいりました。お父さんの記憶はこの一日だけしかありません。お父さんが戦死をしたという公報が家に届いたのは昭和二十一年の十二月、死亡の日は二十年十月二十三日となっております。死亡してから実に一年と二ヶ月が経過しております。家族は一樣に、間違いでないか、間違いであつてほしい、次男の安男ともどもシベリアに抑留されているのではなからうか、そんな藁にも縋る思いでおりましたところ、白木の箱でお父さんは帰つてまいりました。遺骨は、おそらくこの広い満州牡丹江の地に眠っているものと思ひます。お父さんに、その後の状況を報告します。母は戦後、お父さんの消息を訪ねて、帰還した兵士を必死に捜しましたが、何の手がかりもありませんでした。苦勞したその母も平成十年、七十九歳で天国へ旅立ちました。私たち三人はそれぞれ健康で、お父さんの倍以上長生きし、お父さんの分まで地域社会に貢献できたらと思ひ、頑張つております。お父さんの孫は七人、お父さんのお加護をいただきながら成長しております。ご安心ください。お父さん ふるさと川島へ一緒に帰りましょう。今なお、満州の地に眠る二十万六千余の御霊に對し、心からのご冥福をお祈り申し上げます。追悼の言葉といたします。

遺族には、様々な方がおられます。将校といった身分の遺族もおります。百姓をしていた下士官の子どももおります。特に、靖國神社の合祀の問題については、遺族会活動を行う上で常に心のしこりとして残つていました。天皇陛下の靖國参拝は昭和五十年以来、途絶えております。私は、天皇陛下や総理大臣が、終戦記念日に靖國神社に祀られて、御霊に對し、慰霊の言葉と不戦の誓いを述べていただけるような環境を作つていただきたいと願つております。これが、赤紙一枚で尊い命を落とした戦没者の遺児が思ひ続けてきた最後の願ひであります。

事務局より―平和を語り継ぐ活動・県内各地で―

日本遺族会では、戦後八十年へ向けて全国で「平和の語り部活動」を進めようとしています。

本会では戦没者記念館での「語り部」を毎月行っていますが、県内各地では、遺児の方などの語り部講師によって、平和学習が進められています。

本年度、事務局に情報をいただいただけでも、横山

地方だより

正氏（上板中）、魚野幸弘氏（津田中）、緒方和子氏・馬場智恵子氏・日浅資子氏（婦人団体）、水野正則氏（三好中）、濱順子氏（海陽中）、尾形信之氏（教員団体）が講演を行われました。今後も、遺族会にしかできない活動の一つとして、御遺族をはじめ関係の皆さんの協力のもと、こうした戦争の史実と平和の尊さを語り継ぐ活動が続いていければと考えています。

沖縄「平和の礎」への追加刻銘（戦後八十周年に向けて）

「平和の礎（いしじ）」は、沖縄戦で亡くなられた方の慰霊と世界の恒久平和を祈念するため、沖縄県糸満市の平和祈念公園内に建立され、沖縄戦で亡くなられた方の氏名が刻銘されています。本県関係では、現在千二百八十五名の戦没者の方々が刻銘されており、現在も追加刻銘が行われています。

（問合せ先）

徳島県遺族会 事務局
☎0881-63613212

刻銘の対象となる戦没者の範囲

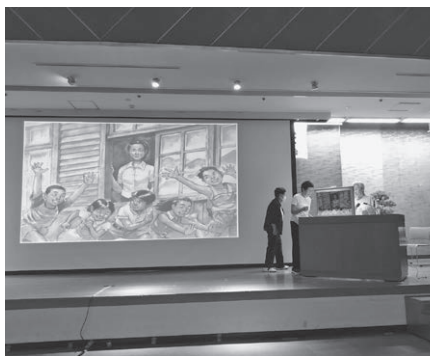
- ①一九四五年（昭和二〇年）三月二十六日から一九四五年（昭和二〇年）九月七日までの間に、沖縄県の区域内において、戦争が原因で亡くなられた方
- ②一九四四年（昭和十九年）三月二十二日から一九四五年（昭和二〇年）三月二十五日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた方
- ③一九四五年（昭和二〇年）三月二十六日から一九四五年（昭和二〇年）九月七日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた方
- ④一九四五年（昭和二〇年）九月七日から概ね一年以内に、沖縄県の区域内において、戦争が原因で亡くなられた方

令和六年度分の申請は受付が終了しておりますが、戦後八十周年（令和七年度）に向けて、随時受け付けておりますので、徳島県出身戦没者のご遺族の方で追加刻銘を希望される方は、まず、遺族会事務局に御相談ください。



（昭和十九年）三月二十二日から一九四五年（昭和二〇年）三月二十五日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた方

どうか、引き続きの御理解と御協力を宜しくお願い致します。



第五十六回 沖縄「徳島の塔」慰霊巡拝

令和二年度以来三年振りとなる沖縄「徳島の塔」慰霊巡拝が、令和五年十一月十八日から十九日の日程で実施されました。

沖縄への慰霊巡拝は本年度で第五十六回目となるものです。今回は青年部活動の一環として斎行され、本会から坂千代克彦会長、濱順子副会長、山本健司青年部長、正木祐史副部長、高井勉副部長が参加しました。また、徳島県議会から岡田理絵議長、県庁からは福壽由法保健福祉部副部長、津村直樹課長補佐が参加され、徳島県からの参加は九名でした。

十八日午後には那覇空港に到着し、まず沖縄県護国神社へ正式参拝を行い、御霊の御安泰と感謝を捧げました。その後、南風原町にある当時の沖縄陸軍病院におかれた南風原壕群二十号の視察を行い、往時の厳しい戦闘と人々の決意を学びました。

翌十九日は早朝より行動を開始し、午前九時三十分から糸満市摩文仁の丘の「徳島の塔」前広場において慰霊祭を斎行しました。祭典には、沖縄県庁、沖縄県議会、糸満市、沖縄県平和祈念財団、沖縄県遺族連合会、沖縄徳島県人会にも御臨席いただき、約二十五名で厳粛に執り行われました。

祭典は参列者全員の黙禱に始まり、沖縄県観音寺元山善弘住職の読経と続き、祭主坂千代会



長による祭文の奏上、その後、徳島県知事、徳島県議会議長の慰霊の言葉が述べられました。続いて、参列者一人ひとりが焼香を行い、最後に坂千代会長の謝辞をもって祭典は終了しました。

祭典終了後には、参列者全員で平和の礎、沖縄県平和祈念資料館を巡って御英霊を偲ぶとともに心から感謝の誠を捧げました。

その後、ひめゆりの塔などの視察を行い、沖縄戦を学ぶとともに、平和への誓いを新たに致しました。

来年度以降も、沖縄での慰霊祭は青年部事業として斎行し、コロナ前のように県内ご遺族にできるだけ多く御参加いただけるよう進めて参りたいと思っています。

語り部事業のご案内 (徳島県戦没者記念館で開催)

●第90回 1月13日(土) 13:30～15:30 (2時間)

特別上映会 映画「島守の塔」

鉄の暴風と言われた激しい空襲、艦砲射撃、上陸戦の絶望に追い込まれた沖縄戦。その中で「生きろ！」と後世に一筋の命を託した二人の官僚と沖縄の人々の物語を映画化。

●第91回 2月10日(土) 13:30～14:30

「僕の戦争体験」 ラジオキャスター 梅津 龍太郎氏(83) (徳島市)

梅津氏の今も消えない戦中の記憶と戦後の体験。半世紀に及ぶ四国放送ラジオ「日曜懐メロ大全集」等を通して聞き取った幾多の戦争体験者の経験談。これらが「彼(か)の声」で語られます。

●第92回 3月9日(土) 13:30～14:30

「南太平洋海底-不発弾処理に取組む-」 白木 健治氏(59)元日本地雷処理を支援する会(海部郡牟岐町出身)

「日本地雷処理を支援する会(JMAS)」は世界各地で地雷や不発弾の処理に取組む。氏はその一員として、パラオ共和国をはじめ南洋で、第二次世界大戦中に海底に残された不発弾等の処理にあたった。「油断すれば生死にかかわる」という緊張感とともに主に海底で活動する。氏の貴重な経験をお話いただきます。

《語り部事業のお知らせ》

令和6年度から語り部事業は、2ヶ月に1回の開催(奇数月に開催)となります。第93回語り部は、5月11日(土) 13:30～14:30です。(4月は開催されません)



令和六年度 徳島県遺族会の主な行事(予定)

来年度前半の大きな行事は次のとおり予定しています。(正式には三月理事会で決定いただきます)

役員等研修会

日時…令和六年四月二十九日(月)

十三…〇〇〇～一六…〇〇〇

場所…徳島グランヴィリオホテル

第三十三回理事会

日時…令和六年六月四日(火) 十三…三〇〇

場所…徳島県護国神社参集殿

第十四回評議員会

日時…令和六年六月十九日(水) 十三…三〇〇

場所…徳島県護国神社参集殿

全国戦没者追悼式

日時…令和六年八月十四日(水)～十五日(木)

場所…靖国神社・日本武道館ほか

戦没者記念館十周年記念行事・徳島県戦没者遺族大会

日時…令和六年九月十四日(土)

十三…三〇〇 記念館十周年行事

十一…三〇〇 昼食会

十三…〇〇〇 令和六年度徳島県戦没者遺族大会

場所…徳島グランヴィリオホテル

会報の発行月の変更について

本会会報は、毎年1月・4月・7月・10月発行に変更しています。

本会報の次回発行は、令和6年4月号です。

遺族会の動き

令和五年九月～十二月実施行事

(九月)

9日 正副会長会(護国神社)

9日 語り部事業(戦没者記念館)

12日 女性部役員会(護国神社)

23日～24日 英霊にこたえる会中国四国ブロック会議(鳴門市ほか)

28日 神恩感謝祭(護国神社)

(十月)

4日 千羽づる奉納旅行(善通寺市)

14日 語り部事業(戦没者記念館)

17日～18日 日遺中国四国ブロック会議(岡山市)

23日～24日 日遺女性部研修会(九段会館テラス)

(十一月)

2日 例大祭(護国神社)

11日 語り部事業(戦没者記念館) 中止

18日～19日 沖縄「徳島の塔」慰霊巡拝(糸満市ほか)

(十二月)

9日 正副会長会(護国神社)

9日 語り部事業(戦没者記念館)

9日 記念館運営企画委員会(護国神社)

14日 全国戦没者遺族大会(自民党本部ほか)

28日 戦没者記念館臨時休館(清掃のため)

令和六年一月～三月行事予定

(一月)

13日 青年部役員会(護国神社)

13日 語り部事業(戦没者記念館)

(二月)

1日～29日 第16回特別企画展(戦没者記念館)

3日～4日 日遺中国四国ブロック青年部会議(山口市)

10日 正副会長会(護国神社)

10日 語り部事業(戦没者記念館)

(三月)

2日～3日 青年部研修会(もみじ川温泉)

9日 正副会長会(護国神社)

9日 語り部事業(戦没者記念館)

9日 記念館運営企画委員会(護国神社)

24日 理事会・記念館奉賛会総会(護国神社)

27日～28日 春の靖国神社参拝旅行(東京都内)